

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月14日
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小寺 明
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒一丁目24番12号
【電話番号】	03-5436-8202
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 寺岡 義行
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒一丁目24番12号
【電話番号】	03-5436-8202
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 寺岡 義行
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社関東カーライフ営業部 (さいたま市大宮区土手町1丁目2番地) 伊藤忠エネクス株式会社中部カーライフ営業部 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠エネクス株式会社関西カーライフ営業部 (大阪市北区中崎西2丁目4番12号) 伊藤忠エネクス株式会社九州カーライフ営業部 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社と伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）及び伊藤忠商事の100%子会社である伊藤忠ペトロリアム株式会社（以下、「IPCJ」といいます。）は、平成20年3月14日開催のそれぞれの取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、伊藤忠商事のエネルギー・トレード部門が営む事業のうち石油製品（灯油／軽油等）の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業（以下、「石油製品トレード事業」といいます。）、及びIPCJが営む船腹調達／船舶燃料供給／タンク事業／潤滑油販売等の石油製品ロジスティクス事業（以下、「IPCJ事業」といいます。）をそれぞれ会社分割により当社が承継することを決定し、三社合意で基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出致します。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項（平成19年9月30日現在）

（伊藤忠商事について）

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	伊藤忠商事株式会社
本店の所在地	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 小林 栄三
資本金の額	202,241百万円
純資産の額	(連結) 1,030,039百万円 (米国会計基準の資本合計) (単独) 468,670百万円
総資産の額	(連結) 5,408,034百万円 (単独) 2,906,880百万円
事業の内容	繊維、機械、エレクトロニクス、金属、化学品、石油等エネルギー関連、食料、食品、木材、紙パルプ、ゴム・セラミック製品等の内外物資の輸出入、三国間貿易及び国内販売、及び損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業、情報通信関連ならびにそれらに付帯又は関連する業務

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（連結）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高（百万円）	9,576,039	10,473,885	11,579,059
営業利益（百万円）	157,740	193,389	264,621
継続事業税金等調整前当期純利益（百万円）	119,958	216,869	300,230
当期純利益（百万円）	77,792	145,146	177,059

（単独）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高（百万円）	5,759,212	5,981,224	5,935,058
営業利益（百万円）	19,972	11,494	37,368
経常利益（百万円）	54,742	55,554	108,873
当期純利益（百万円）	32,976	54,352	94,637

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5.70%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	5.13%
三井住友海上火災保険(株)	3.07%
日本生命保険相互会社	2.59%
東京海上日動火災保険(株)	2.51%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 伊藤忠商事は当社の株式を35,799千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は37.15%）保有しています。

人的関係 伊藤忠商事は当社に取締役1名を派遣しております。また、伊藤忠商事からの転籍者5名が当社の取締役（3名）及び監査役（2名）に就任しております。

取引関係 当社は伊藤忠商事より石油製品の購入を行っております。

（IPCJについて）

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	伊藤忠ペトロリアム株式会社
本店の所在地	東京都港区北青山二丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 笹原 則章
資本金の額	949百万円
純資産の額	(連結) 27,857百万円 (単独) 2,861百万円
総資産の額	(連結) 133,258百万円 (単独) 17,122百万円
事業の内容	タンカーの傭船及び運航、船舶燃料油の輸入・販売、潤滑油の売買、石油貯蔵施設の運営

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(連結)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高 (百万円)	813,676	1,090,206	1,293,481
営業利益 (百万円)	1,125	2,009	3,354
経常利益 (百万円)	1,417	2,875	3,796
当期純利益 (百万円)	356	2,467	3,455

(単独)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高(百万円)	66,133	82,731	101,264
営業利益(百万円)	818	1,103	1,167
経常利益(百万円)	812	1,170	1,010
当期純利益(百万円)	467	681	585

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
伊藤忠商事(株)	100%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 I P C J は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事の100%子会社であります。

人的関係 該当事項はありません。

取引関係 当社は I P C J より石油製品の購入を行っております。

(2) 当該吸収分割の目的

国内の石油製品市場が、原油価格高騰・人口減少・地球温暖化等による需給構造の変化に直面する一方で、アジアを中心とした海外の新興市場においては、高い経済成長による需要拡大が堅調に推移しています。

このような環境下、国内の石油製品販売を主な事業とする当社は、新たな成長戦略として内需の伸びの鈍化をグローバル展開で克服する取組みが急務との認識を伊藤忠商事との間で共有し、当社が持つ国内石油製品流通事業と、伊藤忠商事が持つ石油製品トレード事業、並びに I P C J が持つ I P C J 事業を当社に有機的に統合することにより、石油流通機能の拡充、規模の優位性、事業の効率化等のシナジー効果の発揮を図ります。

また、伊藤忠商事は、これまでグループ各社に分散していた上記石油製品関連事業を当社に集約することにより、国内における同事業の効率化／強化を実現するとともに一層積極的な海外取引／海外投資を展開し、更には、当該組織再編を通じたグループ石油製品事業戦略に関する意思決定の迅速化によって、中長期的なグループ収益基盤の確立／強化を目指します。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容
その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

(i) 石油製品トレード事業

伊藤忠商事を分割会社とし、当社を承継会社とする分社型吸収分割の方法を採用する予定です。

(ii) I P C J 事業

I P C J を分割会社とし、当社を承継会社とする分割型吸収分割の方法を採用する予定です。

なお、当社は、平成20年4月末日までに伊藤忠商事及び I P C J との間で当該吸収分割に関する会社分割契約をそれぞれ締結する予定です。

吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容 (分割の対価)

(i) 石油製品トレード事業

当社が分割に際して発行する普通株式7,131,666株及び当社が保有する普通株式(自己株式)4,624,286株の計11,755,952株を、伊藤忠商事に割当交付する予定です。

(ii) I P C J 事業

当社が分割に際して発行する普通株式13,392,857株を、I P C J に割当交付する予定です。

その他の吸収分割契約の内容

(i) 石油製品トレード事業

当社は会社分割の効力発生日において、石油製品トレード事業に関して、当社と伊藤忠商事が合意する資産、債務及び雇用契約その他の権利義務を承継する予定です。

(ii) I P C J 事業

当社は会社分割の効力発生日において、I P C J 事業に関して、当社とI P C J が合意する資産、債務及び雇用契約その他の権利義務を承継する予定です。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

本会社分割の割当株式数の公正性及び妥当性を期するため、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」）を、伊藤忠商事は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定し、割当株式数の算定を依頼しました。

日興コーディアル証券は、割当株式数の算定にあたって、当社については、市場株価方式及びディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」といいます。）を、石油製品トレード事業及びI P C J 事業の事業価値につきまして、類似上場企業比較方式及びDCF方式を採用して算定を行い、各対象事業に対する割当株数に関する分析を当社に提出しました。各評価手法による各対象事業に対する割当株式数の算定結果は下表の通りとなります。

評価手法	割当株式数の評価レンジ（千株）	
	石油製品トレード事業	I P C J 事業
類似上場企業比較方式	6,591～11,442	8,292～16,268
DCF方式	8,298～17,873	8,151～15,930

市場株価方式による市場株価の計算対象期間としては、平成20年2月29日を基準日とし、基準日までの直近6ヶ月間、直近3ヶ月間、直近2ヶ月間及び直近1ヶ月間を採用し、当該期間の平均株価（終値単純平均）を用いて株式価値の評価を行っております。

また、日興コーディアル証券がDCF方式の前提とした当社、石油製品トレード事業及びI P C J 事業の各利益計画につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

野村証券は、割当株式数の算定にあたって、石油製品トレード事業及びI P C J 事業については、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、当社株式については、類似会社比較法及びDCF法に加えて当社株式が東京証券取引所に上場されていることから市場株価平均法を採用して算定を行い、各対象事業に対する割当株式数に関する分析を伊藤忠商事に提出しました。各評価手法による各対象事業に対する割当株数の算定結果は下表の通りとなります。

評価手法	割当株式数の評価レンジ（千株）	
	石油製品トレード事業	I P C J 事業
類似会社比較法	7,129～17,320	8,342～15,085
DCF法	8,929～15,015	9,620～15,586

市場株価平均法では、平成20年3月7日を基準日とし、基準日の株価終値、基準日までの直近1週間、直近1ヶ月間及び当社の第3四半期決算公表日の翌日以降となる平成20年1月31日から基準日までの期間を採用し、当該期間の平均株価（終値単純平均）を用いて株式価値の評価を行いました。

なお、野村証券がDCF法の前提とした当社、石油製品トレード事業及びIPCJ事業の各利益計画につきまして大幅な増減益は見込まれておりません。

② 算定の経緯

当社及び伊藤忠商事は、それぞれ上記の第三者算定機関から割当株式数の算定結果の提出を受けました。また、IPCJは伊藤忠商事を通じて、伊藤忠商事の第三者算定機関である野村証券の算定結果を入手しました。

各社は上記の算定結果を参考に慎重に検討を行い、加えて、各社の財務状況、業績予測及び当社の市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねました。

その結果、それぞれ上記2. (3) の割当株式数は妥当であり、各社の株主の利益に資するものであると判断し、平成20年3月14日に開催された各社の取締役会における決議を経て、同日三社間で本会社分割に関する基本合意書を締結致しました。

なお、日興コーディアル証券及び野村証券が提出した割当株式数に係る算定結果は、本会社分割における割当株式数の公正性について意見を表明するものではありません。

また、上記割当株式数は、その前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、三社間で協議の上、変更することがあります。

③ 算定機関との関係

日興コーディアル証券及び野村証券はいずれも、当社及び伊藤忠商事の関連当事者には該当いたしません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	伊藤忠エネクス株式会社
本店の所在地	東京都目黒区目黒一丁目24番12号
代表者の氏名	代表取締役社長 小寺 明
資本金の額	19,877百万円
純資産の額	(連結) 現時点では確定しておりません。 (単独) 現時点では確定しておりません。
総資産の額	(連結) 現時点では確定しておりません。 (単独) 現時点では確定しておりません。
事業の内容	1. 石油製品、LPガス、高圧ガス、生活関連商品の販売 2. 自動車関連事業、都市ガス事業 3. 水素エネルギー、DME等新エネルギー開発への取組み 4. 石油製品（灯油・軽油等）の輸出入、タンカーの備船及び運航、船舶燃料油の輸入・販売、潤滑油の売買、石油貯蔵施設の運営

以上